

■くらし、はたらき、ともにススめ！

2024 年 4 月から、建設業、トラック・バス・タクシードライバー、医師の、時間外労働の上限規制が適用されました。トラックドライバーや建設業が長時間労働となってしまう背景には、次のような事情があると言われています。

【建設業】

◆工事の発注者から、できる限り短い期間で工事の完了を求められることがある。

【トラックドライバー】

◆荷物を送る方や受け取る方との関係から、速やかに荷物を配達するよう求められることがある。

◆荷物の配達の際に、すぐに受け取ってもらえずに、何度も同じところに配達に行かざるを得なくなる。

◆荷積みや荷下ろしのために長時間待機させられることがある。

働き方改革を進めるために私たちの暮らしも変えていきましょう。



長時間労働を解消するため、それぞれにできることを！

例えば、建設業で働く方に対して、

著しく短い工期を前提とした工事依頼は控える、など

例えば、トラックドライバーに対して、

何度も荷物の再配達をお願いしないようにする

宅配ボックスなどを活用した置き配を利用する、など

↓WEB サイトもご確認ください。

時間外労働の上限規制特設サイト はたらきかたススめ

<https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp/index.html>



【問合せ先】 富山労働局監督課 電話 076-432-2730